

絵板は、木箱に入れられ、さらに風呂敷に包まれ（写真2）、下日行使らによつて運ばれた。町人宅では、写真1のように、家族は絵板の到着を待ち、絵板が畳の上に置かれ、日行使が世帯主、家族、使用人（家内）の順に名前を呼ぶと、それぞれ進み出て裸足で絵板を踏んだ。乙名と組頭が踏んだことを確認すると、日行使は踏絵帳のそれぞれの名前に押印した。その後、それぞれの檀那寺の押印を完了、二八日頃までに乙名は、踏絵帳を長崎奉行所に提出した。

長崎奉行所では、踏絵帳を検閲、異状がなければ、それぞれの町に返却した。

町では、この踏絵帳をその一年間の戸籍の台帳として使用、死没や誕生、転入、転出などの異動を記入、その年の暮に清書して新しい踏絵帳を作成、翌年の踏絵の台帳とした。ところで、町内の人たちの踏絵の順番は、どのようになつていたのであろうかと考えてみよう。

たとえば文化七年（一八〇〇）の『桶屋町宗旨改踏

「桶屋町図面」

	大川		
20	重松もん 光永寺 園山のし 永見次郎 打橋とせ 門岡宗助 打橋ひろ 桜木ミ助 森安右衛門 宗作 大石文次右衛門		打橋ひろ 21 満川藤藏 柳原伊兵衛 御崎儀右衛門 額川真右衛門 閑利忠太 福田十郎右衛門 打橋とせ 永屋幸次郎 永見次右衛門 永見吉郎次
10	増屋彌吉 鳥山恒次郎 松本茂四郎 松本仁平次 松屋善三 佐々木清十郎後家 永見七郎平後家 大渡茂七 松武平次郎 亀屋文次郎 打橋ひろ		馬場つた 松本承利 打橋ひろ 錫屋左右七 後藤孫七 後藤利三太 諸道新五郎甚たひ 松本仁平次 1 藤原四郎 34 桜木市兵衛 伊東弥太郎
	伊東旁太郎 茶屋大吉 2 竹下金四平 菱屋政八 清藤ふさ		36 名村八左衛門

1

夏から始まる出島の年 中行事を見ていく。 夏 オランダ船の入港 新商館長は、オランダ船に乗り、陰曆の六～七月に渡来し、取引終了後の九月に前任者から一切を引き継ぎ、新たに商館長に就任する。オランダ船が難

夏
オランダ船の入港

夏から始まる出島の年
中行事を見ていくこう。

また、オランダ船の入港、出帆は、長崎の風物詩でもあり、異国の船が停泊する夏から秋にかけての港の景色は、海外貿易港長崎を象徴するものであつた。

日本より南方の地域バタビア（インドネシア・ジャカルタ）から赴いたオランダ船の乗組員や新任の商館長、商館医らは、四季のある日本の風景を美しいと感じたことだろう。彼らは日記や紀行文にその季節の移り変わりを書き留め、持ち帰った絵画や版画には雪の日の出島の景色や長崎の年中行事が描かれている。

出島の四季と行事

第一部 発表要旨

旧七月の中には、長崎市中の各町で箇所銀、かまど銀の配当があつた。これらは貿易で得た利益によるもので、文政六年以降は、箇所銀五二四貫五〇〇目余、かまど銀三四五貫目であつた。土地所有者に分配するのは箇所銀で、かまど銀は借家の世帯

オランダ船の入港手続きは、次のとおりである。長崎奉行は野母の遠見番所がオランダ船を確認すると、小瀬戸近くで「旗合わせ」を行い乗組員名簿、阿蘭陀風説書、積荷目録を提出させる。オランダ船は曳船に曳航され入津、祝砲を放ち、港内に錨を下ろす。その後、「人別改め」のうち商館長が上陸、水門にて手回り品を改めた。荷役の際には、「人別改め」の後に乗員が下船し、荷物はすべて「荷改め」を行い、各蔵に入れられた。その後、値組み、入札などの取引の手続きを行って、荷渡しが行われた。

破する事例もあるため、無事にオランダ国旗を翻した船が入港するまでは、出島の商館員らも、長崎の役人や関係者も気をもみながら、海上を見つめる日々が続く。

その後、それぞれの檀那寺の押印を完了、二八日頃までに乙名は、踏絵帳を長崎奉行所に提出した。

絵板は、木箱に入れられ、さらに風呂敷に包まれ（写真2）、下日行使ら
によつて運ばれた。

この略図によると、踏絵は、一番の乙名藤貞四郎宅をスタート、二番の竹下金松本仁平次宅などを経て、二〇番の重松もん宅、ここでUターンして一二番の満川藤蔵宅から三四番の組頭桜木市郎兵衛宅などを経て、三六番の名村八左衛

幸い桶屋町には文化七年の町図（長崎歴史文化博物館収蔵）があるので、これを略図にしたのが図1である。

絵帳』（以下、「踏絵帳」と略）に記載されている世帯を記載順に番号を付けると（家族は略）、一番は乙名にて、藤貞四郎、二番は竹下金四平、三番は茶屋大吉；となり、町内では乙名に次ぐ要職組頭松本仁平次は一〇番目、同じく組頭桜木市郎兵衛は三四番目で、ともに二番とか三番ではない。

バタバタと乙名たちがやつて来て、座を占める。直ぐに踏絵が始まり、終わると、乙名たちは、またバタバタと隣家に移動したのである。

だから、「踏絵図」のように草履は脱ぎ放し、風呂敷も広げつ放しで、揃えたり、畳んだりする暇などとても無かつたのである。

門宅と、桶屋町を半時計廻りに廻っていることがわかるのである。ということは、この『踏絵帳』に記載されている世帯の順番は、踏絵の順番だったのである。

者に分配された。

このほか、旧七月にはオランダの国王誕生日(ウェーレム一世王位一八一四〇四年)があり、

○、八月二十四日)があり、出島ではこれを祝い出島

の旗竿及び船上のすべての旗を揚げた。

出島の旗竿は、このようないまとして、日本の祝日や長崎奉行の長崎港巡見など、特別な日にオランダ国旗を掲げて、広く示したものであつた。このため出島の年中行事や歳時記と深く関係する施設であつたと言えよう。



秋 オランダ船の出港

オランダ船の出港の様子は湊下しと呼ばれ、旧九月十九日または二〇日までに出帆した。出帆の様子は絵になるため、長崎の役人たちはもとより、市民や旅客も見物し、大いに

復元された出島の旗竿
現在は復元整備が進み解体されている

旅所に設けられたオランダ商館員専用の見物場所は、阿蘭陀棧敷と呼ばれ、蘭館の前に場所を作つたという。

冬 修理と江戸参府

冬の出島は、傷んだ建物や塀などの修理を行なう

頃、太陽暦ではクリスマスに近いため、オランダ人は冬至の祝いに見せかけてキリスト降誕祭を祝つた。

これを日本人は冬至の祝いと理解し、阿蘭陀冬至と呼んだ。もう一つ、冬至から少し遅れて催されたのが阿蘭陀正月である。出

入りの地役人や使用人等

賑わつた。

この出港に先立ち、旧九月十五日に行われたの

が、阿蘭陀八朔である。八朔銀は、地役人や由緒ある町人などが正装して、奉行、代官、町年寄の屋敷

人たちには商館長からお年玉が出た。正午には奉行所役人、通詞、乙名らが祝宴に招かれ、もてなされた。オランダ人が参府を休んだ年は、通詞と諸役人だけがオランダ人の献上品を持参して江戸へ上った。

当初は毎年参府を行つていたが、寛政三年(一七九二)からは四年に一度とされた。

オランダ人が参府を休んだ年は、通詞と諸役人だけがオランダ人の献上品を持参して江戸へ上つた。

春 船の入港を待つ日々

参府の旅から商館長一行が帰る頃、四月には長崎港の警備を担つた九州諸藩とともに、次の船の入港に備えることとなる。

また、春はジャガタラ占

祭日があつた。

オランダ商館長の日記によると、長崎人の歳時記

に合わせて、出島での貿易業務も休止するなど、オランダ商館が長崎の年中行事に理解を示し、双方ともに上手く付き合うことを意識していたことが分かる。オランダ人、日本人との間で行われた祝宴も多く、隣人としての意識や、異文化への理解が両者にうかがえるのである。

西家は、「先祖書」(個人蔵)によれば、高祖相良景は、肥後国球磨郡球磨、現在の熊本県人吉市に居住、姓を西に改めた。

始祖宗貞と二祖宗璠は、肥後国佐鋪、現在の熊本県葦北郡芦北町に居住、医術を業とした。

初代松逕(一六〇二~一七二八)は、父宗璠とともに加藤清正の侍医を勤めたが、加藤家が改易されると、万治年間(一六五八~六二)長崎に移住した。

寛文二年(一六七二)長崎奉行牛込忠左衛門によつて御用医師に任じられた。

以来、二代松仙、三代松

径、四代松佺、五代松渙、

六代松仙と六代にわたつた。

松逕は、貞享三年(一六

八六)上洛、公家たちの病

気を治療した功で、靈元天皇より法橋に、元禄三

年(一六九〇)東山天皇よ

り法眼に叙せられた。

法眼や法橋は、本来は

第一回長崎学公開講座
第二部発表要旨
西家は、「先祖書」(個人蔵)によれば、高祖相良景は、肥後国球磨郡球磨、現在の熊本県人吉市に居住、姓を西に改めた。

始祖宗貞と二祖宗璠は、肥後国佐鋪、現在の熊本県葦北郡芦北町に居住、医術を業とした。

初代松逕(一六〇二~一七二八)は、父宗璠とともに加藤清正の侍医を勤めたが、加藤家が改易されると、万治年間(一六五八~六二)長崎に移住した。

寛文二年(一六七二)長崎奉行牛込忠左衛門によつて御用医師に任じられた。

以来、二代松仙、三代松

径、四代松佺、五代松渙、

六代松仙と六代にわたつた。

松逕は、貞享三年(一六

八六)上洛、公家たちの病

気を治療した功で、靈元天皇より法橋に、元禄三

年(一六九〇)東山天皇よ

り法眼に叙せられた。

法眼や法橋は、本来は

西家は、「先祖書」(個人蔵)によれば、高祖相良景は、肥後国球磨郡球磨、現在の熊本県人吉市に居住、姓を西に改めた。

始祖宗貞と二祖宗璠は、肥後国佐鋪、現在の熊本県葦北郡芦北町に居住、医術を業とした。

初代松逕(一六〇二~一七二八)は、父宗璠とともに加藤清正の侍医を勤めたが、加藤家が改易されると、万治年間(一六五八~六二)長崎に移住した。

寛文二年(一六七二)長崎奉行牛込忠左衛門によつて御用医師に任じられた。

以来、二代松仙、三代松

径、四代松佺、五代松渙、

六代松仙と六代にわたつた。

松逕は、貞享三年(一六

八六)上洛、公家たちの病

気を治療した功で、靈元天皇より法橋に、元禄三

年(一六九〇)東山天皇よ

り法眼に叙せられた。

法眼や法橋は、本来は



カピタン部屋 大広間
冬の宴会の再現

西家は、「先祖書」(個人蔵)によれば、高祖相良景は、肥後国球磨郡球磨、現在の熊本県人吉市に居住、姓を西に改めた。

始祖宗貞と二祖宗璠は、肥後国佐鋪、現在の熊本県葦北郡芦北町に居住、医術を業とした。

初代松逕(一六〇二~一七二八)は、父宗璠とともに加藤清正の侍医を勤めたが、加藤家が改易されると、万治年間(一六五八~六二)長崎に移住した。

寛文二年(一六七二)長崎奉行牛込忠左衛門によつて御用医師に任じられた。

以来、二代松仙、三代松

径、四代松佺、五代松渙、

六代松仙と六代にわたつた。

松逕は、貞享三年(一六

八六)上洛、公家たちの病

気を治療した功で、靈元天皇より法橋に、元禄三

年(一六九〇)東山天皇よ

り法眼に叙せられた。

法眼や法橋は、本来は



法位（僧位）であつたが、中世以降、医師や絵師なども叙せられた。法橋は五位に、法眼は四位に相当した。松逕の妻は人吉藩藩士林田覚右衛門の娘（二十六〇）（一七三〇）であつた。

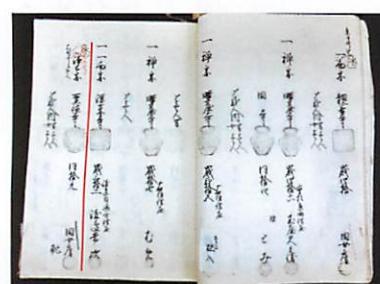
七四歳の時に妻を亡くした松逕は、この女性を後妻に迎えた。二人の年齢差は五八歳。一〇年後、二代松仙が誕生した。

松逕は、再婚した際、妻にあと五〇年以上は生きると約束したという。その約束通り享保十三年（一七二八）一二六歳で亡くなつた。妻も松逕を見送つた二年後の同一五年（一七三〇）七〇歳で亡くなつてゐる。

松逕の法名は壽仙院法眼松逕居士、妻の法名は壽透院妙量大姉。夫妻の墓碑は、觀善寺（長崎市玉園町）後山にある。

この鶴洲の妻についての子秀乾の項に、「何故か、その母は、離婚となるばかりである（四八頁）。

西松逕夫妻墓碑（觀善寺後山）



文化6年『今魚町宗旨改踏絵帳』

長崎市魚の町、江崎淑夫社（長崎市魚の町、江崎淑夫社）に所蔵されている「今魚町宗旨改踏絵帳」（以下、「踏絵帳」と略）を調査する機会があつた。

なお、調査は松江暉子氏とデルカ・レンゾ神父から提供された画像データをもとにに行つた。

渡辺鶴洲は、唐絵目利の長崎画壇の大御所的存続であった。

鶴洲については、古賀十二郎先生の「長崎画史彙伝」（大正堂書店・昭和八年）に詳述されているが、その妻については、鶴洲の子秀乾の項に、「何故か、その母は、離婚となるばかりである（四八頁）。

この鶴洲の妻についての踏絵帳に記載されるのは、文化六年（一八〇九）の「踏絵帳」（淨土宗聖徳寺印）同（歳）拾九女房印（赤線筆者）とあり、文化六年、鶴洲の女房

第一回長崎学公開講座 第一部発表要旨

渡辺鶴洲の妻

原田 博二

法人会員紹介 (株)カステラ本家 福砂屋

本社 長崎市船大工町三番一号

福砂屋

本店



福砂屋 本店

門の宝暦二年（一七五二）頃からカステラなど南蛮菓子を本格的に製造するようになりました。

筑後町の福済寺（黄檗宗）の境内には、宝暦三年（一七六三）に建立され

た大乗經を納める大乘妙典塔が祀られていますが、三代市左衛門が人々の平安とカステラ製造の成功を祈念して寄進したものでした。

カステラ製造が軌道に乗り、その味が大評判となるようになつた六代市良次事大助（一七七五年、安永四年乙未卒）の時、現在の船大工町に店舗を構えました。

以来、福砂屋のカステラづくりの心手わざをつなぐ心をつなぐは守り継がれ、これからも現在の一六代育生社長のもと心のこもつた本物の味が提供されることでし

て、天和二年（一六八二）の飢饉の際は、二代武八は、鍛冶屋町の崇福寺（黄檗宗）の施粥（せじゆく）難民に粥を施すこと）に米三斗俵を寄進、人々を救済しました。

福砂屋は、三代市左衛



大乘妙典塔（福済寺境内）